

陽性患者受入時の帰宅困難医療従事者のためのシェルター提供について

2020年5月1日(金)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行拡大により、感染症指定医療機関ではなくとも、偶発的に陽性患者を受け入れる可能性が否定できない中で診療が行われています。

残念ながら感染者が発生した医療機関では職員が誹謗中傷を受ける被害も発生しており、帰宅することに躊躇する人も少なくありません。また、医療従事者として『家族に感染させたくない』という想いもあり、同僚とアパートを借りる人や、車中泊を続ける人も現れています。

弊社では以前より災害時の帰宅難民シェルターを提供しております(2019年7月7日プレスリリース)。それを当面、医療従事者向けに貸し出す事を決定しましたので報告致します。

弊社事務所の2階部分にあります空き部屋を提供致します。和室と洋室があり、和室にはルームエアコンが備わっていますが洋室にはエアコンがございません。建物に電気は通っていますが水道とガスは閉栓状態のため使用開始時には開栓契約が必要となります。

弊社では新型コロナウイルス感染症患者の自宅療養者向けに簡易陰圧システムを開発しましたが、帰宅難民シェルターにも同装置をご利用頂けるよう準備しております。医療従事者様の感染を疑うものではなく、陰圧化を希望される利用者様が居られた時のために準備をするものであります。

旅館業や民泊の業許可が無いため、宿泊施設としての貸出は致しません。場所を提供するのみとなります。水道光熱費の実費負担などはお願い致しますが、詳細はご相談に応じる予定です。

当方では地元の救急病院様へ直接のご案内を申し上げますが、このような施設を必要としている医療機関様がございましたら、ご一報いただければ幸いです。

記

標 題 : 新型コロナウイルス陽性患者受入時の帰宅困難医療従事者のための帰宅難民シェルター提供
 方 法 : 空き部屋の提供
 問合先 : NES株式会社 お客様係 info@24med365.net

以上



8畳の和室にはエアコンを設置



簡易陰圧システムを設置した洋室